

令和8年度

甲信越北陸口腔保健研究会
第37回総会・学術大会プログラム

開催日：令和8年10月11日（日）

会 場：石川県歯科医師会館

石川県金沢市神宮寺3丁目20番5号

TEL：076-251-1010



日本歯科医師会 生涯研修事業認定

大会長 飯利 邦洋（石川県歯科医師会 会長）

日 程

10月10日(土)

18:30～

懇親会

会場：八兆屋 金沢駅前店

10月11日(日)

9:00～10:00 幹事会

10:00～11:00 学術大会

11:10～12:10 特別講演

「保健所って何するところ？」

～歯科と行政、より良いパートナーシップを目指して～

講師 沼田 直子 先生

（石川県南加賀保健福祉センター 兼 加賀地域センター 所長）

12:20～13:00 総会

13:00～13:10 表彰式・閉会

参加費 無料

懇親会費 6,000 円（事前申し込みが必要）

【ご参加の皆様へ】

- ・参加登録は8時半より行います。
- ・懇親会出席の方は受付で懇親会費 6,000 円をお支払い下さい。
- ・年会費未納の方、及び新入会員の方は学会受付でお申し出ください。
- ・会場内では携帯電話はマナーモードに設定してください。
- ・クロークは設置いたしませんので、貴重品は身につけてお持ちください。

【ご発表の皆様へ】

- ・発表形式は、口演（7分、質疑3分）です。Windows 版 Microsoft Power Point で作成をお願いします。作成したファイルを当日会場受付にお持ちください。
- ・スライドの構成は任意ですが、利益相反の有無について明示して下さい。
- ・口演発表した演者の方は、事後抄録を11月6日(金)までにご提出下さい（本文字数 600 字前後）。なお、期日までに提出のない場合は、事前抄録をそのまま事後抄録とさせていただきます。

一般演題①

10:00～10:30

【座長】 清田 義和（新潟県福祉保健部）
小林 憲一（石川県歯科医師会）

1. 連携で築く魅力ある石川県歯科衛生士会と地域歯科保健活動

○赤田巧子¹⁾

¹⁾ 石川県歯科衛生士会

石川県歯科衛生士会は、県民の生涯を通じた口腔の健康づくりを推進するため、石川県歯科医師会をはじめ、行政、学校、医療・福祉関係者等と連携し、地域歯科保健活動に取り組んでいる。母子保健、学校歯科保健、地域住民への歯科保健活動に加え、令和6年能登半島地震では、石川県歯科医師会と連携し、災害歯科保健歯科衛生士として避難所等での口腔内アセスメント、口腔健康管理の啓発、口腔ケア支援を行った。これらの経験を通じ、平時から多職種と顔の見える関係を築き、地域における歯科衛生士の専門性を発揮することが、災害時を含めた切れ目のない支援につながることを実感している。また、研修会や交流の機会、復職支援等を通して、歯科衛生士が専門性を高め、仲間とのつながりを持ちながら活動を継続できる環境づくりにも取り組んでいる。さらに、若い世代の歯科衛生士が会の活動に関心を持ち、世代を超えて支え合える組織づくりを進めている。本発表では、石川県歯科医師会との連携を基盤とした地域歯科保健活動と、歯科衛生士の専門性向上や会員の活動継続につながる取り組みを報告する。これらの実践を通して、会員が専門性を発揮し継続的に活動できる環境を整えることが、地域に必要とされる魅力ある歯科衛生士会づくりにつながることを示し、今後も関係機関との連携を深めながら、会員が誇りを持って活動できる歯科衛生士会のあり方について考察し、地域の健康づくりに貢献する。

2. 特別養護老人ホーム入所者における継続的口腔管理の評価

—口腔細菌定量検査を用いた初回細菌レベル別改善率の検討—

○高井 晃^{1) 2)}，土屋信人^{1) 3)}，葭原明弘^{1) 4)}

¹⁾ 一般社団法人 燕歯科医師会

²⁾ 高井歯科医院

³⁾ デンタルクリニック ツチャ

⁴⁾ 新潟医療福祉大学医療情報経営学部医療情報管理学科

【目的】口腔細菌定量検査は、口腔衛生状態を客観的に評価できる検査として近年保険収載され、臨床応用が進みつつある。一方で、保険適用からの期間は比較的短く、継続的口腔管理における活用やエビデンスの蓄積は十分とはいえない。特に、初回口腔細菌レベルと継続的口腔管理後の改善との関連については明らかではない。そこで本研究では、同一特別養護老人ホーム入所者を対象に、初回口腔細菌レベル別の改善率を検討した。

【対象・方法】対象は同一特別養護老人ホーム入所者 91 例とした。検体は舌下部から採取した唾液とし、パナソニック口腔細菌カウンタを用いて口腔細菌レベルを測定した。診療録から年齢、性別、残存歯数、義歯使用の有無、VE 実施の有無、主訴を後方視的に調査し、最終測定値が初回測定値より低下した症例を改善と定義した。初回細菌レベルを 1・2 群、3・4 群、5～7 群に分類し改善率を比較するとともに、義歯使用、残存歯数およびむせの有無との関連についても検討した。

【結果】対象者の年齢は 55～103 歳、口腔細菌定量検査の回数は平均 3.7 ± 2.6 回であった。初回細菌レベルはレベル 3 が最多 (25.3%) であった。改善は 16 例 (17.6%)、不変 38 例 (41.8%)、悪化 37 例 (40.7%) であった。改善率はレベル 1・2 群 3.2%、レベル 3・4 群 28.2%、レベル 5～7 群 19.0% であり、レベル 3・4 群で最も高かった。一方、義歯使用、残存歯数およびむせの有無による改善率に明らかな差は認められなかった。

【考察】初回口腔細菌レベルが中等度（レベル 3・4）の症例では改善率が最も高く、継続的口腔管理による改善が得られやすい可能性が示唆された。一方、義歯使用、残存歯数およびむせの有無は改善率との明らかな関連を認めなかった。本研究における「むせあり」症例は、食事中またはそれ以外の場面でむせを主訴とし、摂食嚥下機能評価の対象となった患者である。改善率が高い傾向を示した背景には、摂食嚥下機能評価に加え、口腔衛生管理や多職種による継続的介入が影響した可能性が考えられる。以上より、初回口腔細菌レベルは、特別養護老人ホーム入所者における継続的口腔管理の評価および介入対象を検討する際の指標の一つとなる可能性が示唆された。

3. 震災後の被災者支援のための歯科保健活動の変遷

○示野陽一¹⁾、小林憲一¹⁾、江尻重文¹⁾、宮田英利¹⁾

¹⁾ 石川県歯科医師会

2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、石川県内の多くの地域で甚大な被害が生じ、長期にわたる避難生活を余儀なくされた。本報告では、発災直後から約 2 年間にわたり実施した歯科保健活動を振り返り、被災者の歯科保健ニーズの変化と、それに応じた活動の変遷について報告する。

発災直後の避難所では、歯科医療資源が限られていたことから、歯痛などに対する応急処置、口腔ケア用品の配布、口腔衛生に関する啓発活動を中心に実施した。その後、被災した歯科医療機関の再開や歯科診療車の活用が進むにつれ、応急的な対応から通常の歯科診療へと活動の重点が移行した。一方で、避難所における歯科保健啓発活動は、避難生活の長期化に伴い、被災者の生活環境や健康状態に応じて内容を変化させながら継続した。

このように、被災者が求める歯科保健活動は、発災直後の緊急的な支援から、歯科診療の再開、さらに長期避難生活における継続的な口腔健康支援へと変化した。災害時には、時間の経過に伴う被災者の生活環境や歯科保健ニーズの変化を把握し、それに応じて柔軟に活動内容を調整するとともに、避難所の設置期間を通じて継続的な歯科保健活動を行うことが重要である。

一般演題②

10:30~11:00

【座長】 宮崎 晶子（日本歯科大学新潟短期大学）
平田 佳永（石川県健康福祉部医療支援課）

4. 集団フッ化物洗口事業の導入と、う蝕減少効果についての報告

○相沢朋代¹⁾， 葭原明弘²⁾

¹⁾ 柏崎市役所福祉保健部健康推進課

²⁾ 新潟医療福祉大学医療情報経営学部医療情報管理学科

【目的】 柏崎市では、フッ化物を用いず、乳幼児期・学童期を中心とした健診や歯科健康教育に重点をおいた取組を展開してきた。さらなるむし歯予防効果の向上を目指し、歯科保健計画の策定を機に、フッ化物応用に取り組み、平成 29 年度から市内公立保育園全園と一部を除く私立保育園、全小・中学校において、フッ化物洗口を導入した。本調査の目的は、事業導入によるう蝕罹患状況の変化を評価し、その予防効果と今後の課題を検討することである。

【方法】 フッ化物洗口導入前後における、小学 1 年生から中学 1 年生の学校歯科健康診断の結果から、一人平均 DMFT 指数及びう蝕有病者率を算出し、推移を比較検討した。

【結果】 フッ化物洗口導入前の平成 29 年度における中学 1 年生の一人平均 DMFT 指数は 0.72 本であったが、導入から 7 年後の令和 5 年度には 0.28 本へと減少した。また、う蝕有病者率も 31.4%から 14.8%に減少した。これは、同期間の県や国における推移（自然減）と比較しても、顕著な減少であった。

【考察と結論】 集団フッ化物洗口の実施は、児童のう蝕減少に大きく寄与したと考えられる。集団で実施することにより、家庭環境に左右されず公平な予防機会を提供できたことが要因として推察される。今後は、未実施の施設（幼稚園）への拡大や、家庭におけるフッ化物配合歯磨剤の普及啓発など、地域全体での包括的なう蝕予防体制の構築が求められる。

5. 地域住民のセルフケア行動および口腔機能低下の認識の背景要因に関する探索的研究

○小松崎 明^{1) 2)}， 鴨田剛司²⁾， 八木 南³⁾， 押木千恵³⁾，
山崎太亮⁴⁾， 長島節志⁴⁾， 河内康之⁴⁾， 小野幸絵²⁾

¹⁾ 日本歯科大学新潟短期大学

²⁾ 日本歯科大学新潟生命歯学部衛生学講座

³⁾ 新発田市健康推進課

⁴⁾ （一社）新発田市歯科医師会

新潟県 S 市で実施された令和 5 (2023) 年度成人歯科健康診査の受診者 2,953 人の匿名化処理データを、S 市から提供を受け分析した。口腔状況（現在歯数と CPI の PD ス

コア) および判定区分を目的変数とした二項ロジスティック回帰分析を実施し、年齢・性別・地区での調整した調整オッズ比を得て比較した。その結果、問診項目の「堅いものが食べにくい」、「発音が聞きとりにくい」、口腔清掃状態のオッズ比(1.8~2.9)は大きかったが、歯磨き回数は1未満の値で有意($p<0.01$)となっていた。

これらの結果から、成人歯科健診結果の背景要因の因果構造モデルを構築し、潜在変数として「口腔機能障害認識」と「セルフケア行動」を含めた共分散構造分析を EXCEL 共分散構造分析 Windows 版 Ver. 2.0 (エスミ社、東京) を用いて試みた。二項ロジスティック回帰分析で採用した変数を2つの潜在変数の周囲に配置して、最も適合度指標(GFI)が高い因果構造モデルを採用した。本研究は本学の倫理承認(NDUC-119)を得て実施した。本研究に関して開示すべきCOIはない。

最終的な構造モデルでは、要因間の標準偏回帰係数は全て有意であり、因果の方向性が確認できた。セルフケア行動に対しての口腔機能障害認識の影響や、口腔清掃状態の影響も確認できた。また、口腔機能障害認識の判定区分に対する影響は、口腔状況の影響よりも大きく、重要な潜在変数であることが示唆された。

6. 新潟県における学童の歯肉炎有病状況の経年的変化およびデンタルフロス指導普及の関連

○皆川璃子¹⁾、葭原明弘¹⁾、林 悠子²⁾

¹⁾ 新潟医療福祉大学医療情報経営学部医療情報管理学科

²⁾ 新潟県福祉保健部健康づくり支援課

新潟県では2001年に策定された第三次新潟県歯科保健医療総合計画において生涯を通じた歯周病対策の基本として歯間部清掃を軸とした口腔清掃の定着が推進された。以降、学校での保健指導や保護者への啓発活動においてもデンタルフロス使用が推奨されてきた。本研究では学童の歯肉炎有病状況と学校におけるデンタルフロスの指導との関連について明らかにすることを目的とした。データは新潟県の2000年から2025年の小学6年生、中学3年生、高校3年生の歯肉炎有病率およびデンタルフロスを用いた歯の磨き方の指導実施率を用いた。結果、フロス指導の介入の増加と歯肉炎有病率の低下に関連が認められた。また、フロスの介入と歯肉炎有病率の時間的な関連を検討するため、ラグ相関分析を行った結果、2つの間にはラグが4~6年で強い負の相関が認められた。フロスの介入と歯肉炎の有病状況の変化については時間的な関係がみられた。これは介入が実際の行動につながり、口腔内の環境改善に反映するには一定の期間が必要であることが示唆される。特にフロスは日常生活で継続的に使用することで効果が認められるため、その定着には時間を要する可能性がある。一方で、フロス使用の指導は短期的には歯肉炎の抑制と関連するものの、その効果は時間の経過とともに減少する可能性がある。単発的な口腔保健指導ではなく、継続的な介入やフォローアップが必要であることが示唆された。

特別講演 11:10～12:10

【座長】江尻 重文（石川県歯科医師会）

保健所って何するところ？
～歯科と行政、より良いパートナーシップを目指して～

石川県南加賀保健福祉センター 兼 加賀地域センター 所長
沼田 直子

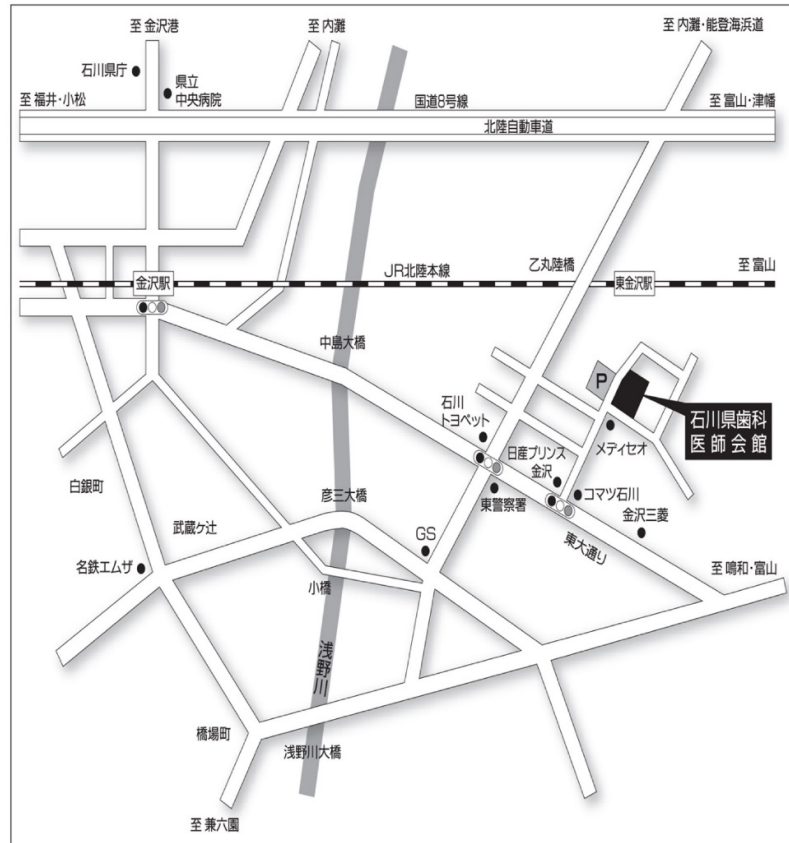
近年、少子化による人口減少局面を迎える一方、2040年には65歳以上の高齢者が全人口の35%になると推計されるなど高齢化が進展しており、社会全体のあり方に大きな影響を及ぼしている。医療経済への負担、医療人材の問題など、将来にわたり良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を維持できるかは大きな課題であり、医療は「地域医療構想」のもと再編を迫られる日々となっている。このような中、健康寿命をいかに伸ばし社会生活の質の向上に取り組むか、心身ともに健康でいるための予防的、公衆衛生的取り組みは益々重要性を増している。

歯科の動向の点では、健康づくり運動「健康日本21」と連動しつつ、生涯にわたる歯・口腔の健康が、社会生活の質や全身の健康に大きく影響することの理解が深まる中、2011年（平成23年）には歯科口腔保健の推進に関する法律がようやく制定されている。法律制定に先立って新潟県から始まった条例制定の動きと歯科関係者の熱意により、議員立法として成立に至ったと学び、改めて歯科の先生方のご努力に胸が熱くなる思いを抱くと共に、2021年にスタートした歯科公衆衛生専門医をはじめとする新たな認定制度など、加速度的に見える動きに、これから先の歯科公衆衛生の更なる取り組みに期待したい。

行政医として25年、食育、子どもの口腔機能、高齢者の嚥下と口腔機能など、散発的に取り組んできた経験の中で、歯科保健について、その重要性和課題に関し、学びと理解を深める機会でもあった。近年はフッ化物洗口事業で、歯科医療関係者、行政が連携し、チームとしての継続的な取り組みも始まっており、本格的な協働の始まりと考えている。

今回、特に保健所の機能についても理解を深めて頂き、地域において歯科医療関係者と行政がお互い手を携え事業展開をすることで、健康な地域づくりに共に寄与できることを願いたい。

会場案内地図



石川県歯科医師会館

〒920-0806 石川県金沢市神宮寺3丁目20番5号

TEL (076) 251-1010

- * JRでご来県の方は以下をご利用下さい。
- ・ JR 金沢駅下車（兼六園口）徒歩20分
- ・ JR 金沢駅（兼六園口）より北陸鉄道バス「柳橋行き」東警察署前下車
徒歩3分
- ・ JR 東金沢駅下車 徒歩10分